

会社	会社名	川崎重工業株式会社		
概要	従業員数	16,004 人	業種	輸送用機器

### 1. 取り組みのねらい

当社では、「会社の中で働く一人ひとりが多様性を構成する重要な要素であると考え、それぞれの持つ多様性＝違いを生かしながら会社の力としていこう」というダイバーシティの考え方にに基づき、人事本部内のダイバーシティ推進専門組織が旗振り役となり「全従業員のワーク・ライフ・バランス実現に向けての多様な働き方への対応」「女性活躍推進」「育児・介護支援」「障がい者雇用促進」を軸とした各種施策を推進しています。

### 2. 取り組み内容

#### (1) 女性活躍推進のための体制整備

- ・社内女性総合職ネットワーク「4U (For You) ネットワーク」を組織  
各事業部門から選出されたキーパーソンが女性ミーティングや女性向け研修、アンケートを立案・実施。社内女性ロールモデルの発掘や女性発信による女性活躍やダイバーシティ推進のための活動を行っている。

#### (2) ワーク・ライフ・バランス実現のための制度・環境整備

##### ① 育児関連

- ・子が満3歳までの育児休業制度
- ・小学校卒業までの短時間勤務制度、フレックスタイム勤務制度
- ・子1人につき年5日の看護休暇制度（小学校卒業まで、上限なし）
- ・育児を理由とした失効年休積立休暇の使用（最大60日間、時間単位使用可能）
- ・会社指定の振替出勤日に事業所内託児所を設置
- ・病児・病後児対応および出張理由によるベビーシッター利用費補助
- ・育休前・復職前・復職後の3回にわたる育休取得者と所属長の面談実施
- ・育休復帰者セミナーの実施

<ダイバーシティシンボルマーク>



<くるみんマーク>

##### ② 介護関連

- ・それぞれ最大3年間取得可能な介護休業制度および短時間勤務制度
- ・要介護者1人につき年5日の介護休暇制度
- ・介護を理由とした失効年休積立休暇の使用（最大60日間、時間単位使用可能）
- ・50歳代社員を対象にした介護セミナーの実施

##### ③ 全従業員向け

- ・毎週1回以上の定時退場日の設定
- ・連続2日+1日の計画年休の設定（ゆうゆう連休・記念日休暇）



<なでしこ銘柄>

#### (3) 意識改革のための啓発活動

- ・イントラネット上にダイバーシティ推進サイト「ひびきあうチカラ」を開設。  
ダイバーシティに関する会社の方針や取り組み状況および両立支援制度の紹介を行う。
- ・社外有識者による役員向けダイバーシティ講演会の開催
- ・部課長研修でダイバーシティおよびワーク・ライフ・バランスの重要性を講義
- ・年1回以上の社長メッセージ発信や社内報に特集記事を掲載

### 3. 取り組み実績・今後の展望

各種両立支援制度は定着してきており、女性のみならず男性の利用実績も増加傾向にあります（男性育児休業取得者累計15名、最長取得期間5ヶ月）。こうした取り組みが評価され、これまで2回のくるみん認定（2010年・2015年）となでしこ銘柄に選定（2015年）されました。

今後は育児期の従業員のみならず全ての従業員が各々求めるワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、会社全体で働き方に対する意識改革に取り組んでいきます。